

平成29年度

志津まちづくり協議会

定期総会

議事録

(平成29年4月22日開催)

## 志津まちづくり協議会定期総会議事録

会議名	平成29年度「志津まちづくり協議会」定期総会
日時	平成29年4月22日(土) 13時30分～16時10分
場所	志津まちづくりセンター 大会議室
出席者	三役5名 部長4名 理事17名 組織・団体代表者6名 監事1名 事務局4名 一般1名 計38名
記録作成	事務局職員 茶谷 文雄

### 定期総会

#### ◆会長

皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。

最初に指定管理者制度の導入に伴ないまして、志津市民センター（公民館）の名称が、志津まちづくりセンターに改称されました。それによって市の職員がいなくなった今、6人職員がおりまちづくり協議会の職員ということでございます。

6名の構成になっており、センター長、事務局長、事務局次長そして事務局員ということでございます。

4月1日発行のまちづくり通信の裏面に職員紹介で、副センター長兼事務局長となっておりますが、事務量が多くなりますので事務局長だけということにさせていただきます。この場で訂正させていただきます。

（センター長から順次自己紹介）

（会場から拍手）

### 1. 開会のあいさつ

#### ◆会長

続きまして、平成29年度「志津まちづくり協議会」定期総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、ご多用のところご対応いただきありがとうございます。当協議会では自分たちのまちは自分たちでつくる。志津の自然や人とひととの結び付きを大切に住み続けたいまちづくりをめざして、町内会や自治会、組織団体を包括した住民協働組織による多くの事業を展開しております。

平成29年度は、本協議会の主な役割であります地域課題解決に向けた提言と要望活動と4部会による事業を展開する予定でございます。事業の詳細については各担当から申し上げます。

平成32年4月には、このまちづくりセンターが、改築されてオープンいたします。平成29年は、どこの場所に建てるか、どういう建物にするかというアウトラインの協議、平成30年度は設計、平成31年度は建築、平成32年度4月にオープンするということです。

皆様にはいろいろとご不便をかけることがあると思います。今、建設検討委員会の組織を立

ち上げております。ご支援をいただきたいと思ひます。

それでは、お手元の本日の定期総会資料、第1号議案から第5号議案の慎重な審議とともに、スムーズな議事進行にご協力をお願い申しあげまして、私のあいさつといたします。

## 2. 「志津まちづくり協議会」の歌

### ◆事務局長

改めまして、皆様こんにちは。本日の進行役を務めます事務局の Y です。それでは議事の前に、平成25年8月31日に制定されました、志津まちづくり協議会の歌「わがふるさと志津」を皆様と合唱したいと思ひますので、恐れいりますがご起立をお願いいたします。

(全員起立 わがふるさと志津の合唱)

### ◆事務局長

ありがとうございました。ご着席ください。

総会の成立要件といたしまして、会則の第10条2項に総会は、細則で定める組織、団体代表者の過半数の出席をもって成立すると謳っております。本会総数は39名で、本日、委任状3名を含め、38名の出席となり過半数に達しておりますことから、本日の総会は成立しておりますことを報告いたします。

また会則の第17条、情報の公開で、協議会の総会や理事会の協議録はホームページで公開することができる。となっておりますので本日の総会の議事録は、ホームページ上で公開させていただきますので、ご了承お願いいたします。

それでは、次第の3番目の議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会則第7条の(1)に総会の議長は理事の中から選出すると明記されております。どのように諮らせていただいたらよろしいでしょうか。

(事務局一任の声があがる。)

### ◆事務局長

ありがとうございます。事務局一任という声をいただきました。岡本町の町内会長の I さんに、お願いいたしたいと思ひます。I さんよろしくお願いいたします。

(理事から満場一致の拍手)

### ◎I 議長

ただいまご承認いただき、議長に選出されました I でございます。議事進行がスムーズになりますように、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは次第に基づき議事を進めさせていただきます。本日の資料は事前にお配りさせていただいておりますので、説明等は簡潔をお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

第1号議案、平成28年度事業報告について、副会長および町内会長委員会の委員長、各部長の順番で説明をお願いいたします。

### 3. 議事第1号議案 平成28年度事業報告について

#### ◆0 副会長

(議案書1ページから3ページの会議報告・要望書提出の報告を行う)

#### ◆T 副会長

(議案書4ページの町内会長委員会・主たる事業報告を行う)

#### ◆0 防災・防犯・交通部長、H 福祉部長、T 教育・文化部長、0 体育・健康部

(議案書4ページから9ページの報告を行う)

#### ◆事務局長

(事務局業務報告9ページ報告を行う)

#### ◎I 議長

ありがとうございます。ただ今の第1号議案 平成28年度事業報告について、何かご質問があれば挙手をお願いします。

#### 【質疑応答】

#### ◇U 理事

2、3お聞きしたいことがあります。

要望書提出の報告ということで3ページに書いていますけれど、この草津川跡地区間6や、志津運動公園、まちづくりセンター、都市計画道路の進捗状況を教えて欲しいのです。区間6というのは、栗東との絡みがあります。

まちづくりセンターは、先程言われた通り建設検討委員会で段取りができていくということですが、市や市長にぶつつけた内容に対して、進捗はどのようなものか教えてください。

#### ◆0 副会長

私のほうから、どこまで報告できるかわかりませんが、先ず区間6は議案に書いてありますとおりの最終的な話し合いは去年の10月6日ごろで終わっていると思います。

その時、先程、事業報告で申しあげましたとおり、草津市と栗東市のこの川の問題、国道1号線から新幹線のところでの懇話会で行いました。最終的には、草津市と栗東市の中央に道路をつけようということで方向性が付けられています。

しかし、そこから志津の方にどのようにアクセスするのかということについては、事業報告に書いたとおりです。そここのところを、もう一度確認する必要があるだろうと思っています。

それから、志津運動公園と体育施設、どちらも同じ所ですがこの点は先程町内会長委員会の委員長が言われましたように、クリーンセンターがほぼかたちを整えつつあると思います。

運動公園につきましては地権者との交渉がすべて解決していない状況のようです。いつごろ運動公園ができるかということについては、なにも報告を聞いていません。

また都市計画道路については、町内会長委員会でも議論されたと思いますけれども、現在のまちづくりセンターの前を堤防の方へ向かって通る道路の中身については、なかなか前に進んでいません。

要望として何度でも、問いかけていく必要があると思っています。

#### ◇U 理事

志津は、今現在、世帯数が増えて草津市の中で大きな学区になっています。草津市の人口の割強になっています。

難しいとは思いますが、市役所も4月からは新しい体制になっているので、しつこく何度も要望を言ってもらいたい。ほったらかしにしては、市役所も優先順位があると思います。そのところをお含みいただき、もうひと踏ん張りして頑張っていたいただきたいというのが私の要望です。

#### ◆会長

今、U理事が言われましたとおり、特に県などにいきますと、やはり地域の要望をものすごく重視されています。毎年同じ事を言わないと、もう要望は無いものということで処理されてしまいますので、同じ事でも毎回来てくださいと言っていたいております。

地域の要望書を添えて、国なり関係の所にまわしますので必ず来てくださいと言ってもらっています。

もう一つは、県との話合いの中で言っているのは草津電機の所の交差点ですね、市役所から出てくると最初は2車線ですが、3車線になって国道につながっているのですが、志津なり栗東に行く方面の車線が、大津方面にいく車で占領されて志津や栗東にいくレーンに入れないうです。横に伯母川がありますので、まだ全然手をつけることができませんでした。

今、U理事が言われましたように、毎年同じことでも要望を重ねていきたいと思っています。ご支援をお願いいたします。

それから山手幹線のことですが、栗東の小野から石部のほうは完成しています。栗東の小野から馬場のほうへと繋がります。ダイキンさんや、立命館の前の所に通じます。栗東の方でも土地の取得がなかなか進んでないようですが、そのような問題があるのですが、琵琶湖国体がありますね、琵琶湖国体の前年度には何とか開通したいと言っています。

そういうことで何度でも要望していきます。

桐生から草津川が流れていますね、草津川の平地化も要望しています。ダイキンさんの所と山手幹線の高架の橋桁と草津川を平地化したときどうなるのかと、そのところを考えて欲しいという要望もしております。

今、O副会長が言われました、区間6の新幹線のところを何とか広げてもらって、道幅を広げたいという願いももっています。

市も、そのところを頑張ってくれています。Mさんも委員として頑張ってもらっています。Mさん、進捗状況について何かありませんか。

◆M 理事代理

昨年まで、町内会長委員会の副委員長をさせていただいて、その立場で区間6につきましての話合いに参加させていただきました。

今、会長が話されたように区間6につきましては、国道から新幹線までの区間が区間6です。この区間は、半分ぐらいが栗東市と草津市のちょうど真ん中に境界がありまして、その道路の計画があります。

平成26年から平成27年の間に懇話会が3回開かれました。私は、3回目だけ参加しました。どういうことが結論されたかと言いますと、道路につきましては、草津と栗東の真ん中に通そうということになっています。

話がありました通り新幹線の下をどうするのか、そこから志津の道路とどういうふうにアクセスするのかというのが課題です。青地第一では、住宅が3軒ほど上にありまして、そのアクセスをどうするのか、市は道路を真ん中に通すという基本設計をこれから組んでいくという段階になります。

それにしたいが、懇話会としては、あとから具体的な基本計画の中で高さであるとか、幅であるとか、道路の跡地の活用の問題とか協議されると考えています。今後も懇話会への出席要請があると聞いておりますので、今年度になるのか、分かりませんがそういう話が出てくるのではないかと考えております。現状はそういうことです。

◆会長

ありがとうございます。

◆O 副会長

今、言われましたように基本的には、道路を中央に通すけれども現在の堤防の所は取ってしまって、平地化ということを言われていました。

◆M 理事代理

高さにつきましても、今までの堤防を全部潰してしまって、出来るだけ低くする方向になっています。ただ基本形からやっていかないといけない、何故なら栗東の方の家の高さ志津の家の高さが違いますので、どこの所で合わせていくのか、これから決めていくことだと思います。

◆会長

U理事に対する回答はこれくらいいいですか。

◇U 理事

市役所には、再三申し入れしてください。

◆会長

わかりました、ありがとうございます。

◎I 議長

U 理事ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。

◇U 理事

わかりました結構です

◎I 議長

他にありませんか。無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(会場 挙手多数)

◎I 議長

ありがとうございます。賛成多数により第1号議案は承認されました。次に10ページ第2号議案平成28年度収支決算報告を、Y会計より説明をお願いいたします。

◆Y 会計

第2号議案10ページから12ページ28年度収支決算の報告

◆Y 監査

監査報告書13ページの報告

◎I 議長

ありがとうございました。ただいまの第2号議案 平成28年度収支決算報告書について、何かご質問、ご意見あれば挙手お願いします。

◎I 議長

質問が無いようですので、採決に移りたいと思います。ご承認の方は挙手をお願いいたします。

(会場挙手多数)

◎I 議長

ありがとうございます、賛成多数により第2号議案は承認されました。次に14ページ第3号議案 会則の一部を改正する会則案について、Y事務局長より説明をお願いいたします。

◆事務局長

会則の一部を改正する会則(案)14ページから15ページ説明。

◆会長

29年度まちづくり通信と会則を全戸配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎I 議長

ただいまの第3号議案 会則の一部を改正する会則（案）について、何かご質問、ご意見があれば挙手をお願いいたします。

【質疑応答】

◇A 理事

今、説明いただきました、体育・健康部の中でまち協に新しく入った、志津グラウンドゴルフ協会、これは志津地区体育振興会には属さないのですか。

◆T 副会長

私でよかったですらお答えします。志津まちづくり協議会に加入いただきました。志津学区のグラウンドゴルフ協会は、体振とはまた別の組織でございます。独自に作られた組織ですので、志津まちづくり協議会に加入されても、体振と重なるものではないと私は理解しています。

◇A 理事

よく似た組織であっても、独自で入らなあかんということですか。

◆事務局長

今、入っていただいた協会の0さんが出席いただいております。ご説明いただきたいと思いますがよろしいですか。

◇0 団体副代表

今回、入会させていただいた志津学区グラウンドゴルフ協会の0です。グラウンドゴルフ協会志津と体振の違うところは、草津市の市グラウンドゴルフ協会に入っておられる方、県のグラウンドゴルフ協会に入っておられる方等、と体振に入っておられる方と、グラウンドゴルフ大会に参加された時に参加料金の点で区別して運営しております。

志津の体振との関係は一切関係ありません。独自でやっております。

◎I 議長

今の0さんの説明でご理解いただきましたか。

◇A 理事

まちづくり協議会ということで、人と人の結びつけを大切にすることで、グラウンド



ゴルフをやっておられる方がいらっしゃったら、一緒にやったらどうかと感ずるので質問しました。運営がどうのこうのということは、私にはわかりません。独立した組織で運営されているということですね。

◎I 議長

分かっていただきましたか。

◇A 理事

分かりました。

◎I 議長

他にありませんか。それでは質問も無いようですので採決をとりたいと思います、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(会場挙手多数)

◎I 議長

ありがとうございます、賛成多数により第3号議案 会則の一部を改正する会則(案)について承認されました。案を消していただきますようお願いいたします。

◎I 議長

平成29年度「志津まちづくり協議会」事業計画(案)について副会長、町内会長委員長、各部長、事務局より説明をお願いします。

◆0 副会長

(議案書16ページ 「活動方針」、『志津まちづくり協議会の主な役割』、「会議」について説明。)

◆T 町内会長委員長

(議案書17ページ 「町内会長委員会業務」について説明。)

◆0 防災・防犯・交通部長

① 議案書17ページ防災・防犯・交通部説明

◆H 福祉部長

② 議案書18ページ福祉部説明

◆T 教育・文化部長

③ 議案書18～19ページ教育・文化部説明

◆0 体育・健康部長

④ 議案書 19 ページ 体育・健康部説明

◆Y 事務局長

議案書 ページ 20 「事務局業務」、「要望業務」、「健幸のまち志津」の説明

◎I 議長

ありがとうございます。今の説明でご質問、ご意見のあるかたは挙手をお願いいたします。

【質疑応答】

◇S 団体代表

いまの都市計画についてですが、まちづくり協議会としてのプランニングですね。

志津のまちをどうしていくのか、町内会長委員会がメインでやるのか、防災・防犯・交通関係してくるのか、防災・防犯・交通部というのはものすごく範囲が広くて、従来通りのやり方でやっていいのか、新しくまちづくり協議会の建物も立てるという段階にきているのに、もっと専門的に対応できる組織を作ってはどうか。

例えば、草津川の跡地の区間6の交渉にも代表の何名かを送れる組織に変えた方がいいのではないかと考えています。

志津の防犯マップということで、私は馬場町で役員をしてきました。いったん配付したマップを町内会長から回収してくれということがありました。何故回収したかということ、一部マップに掲載している写真で個人の家がとれていないということでした。

志津まちづくり協議会が悪いのではないけれど、市役所が編集したと聞いています。そういうことでも志津まちづくり協議会が、チェック機能を果たせてないのではないかと思います。全戸配付するマップをつくるのであれば、まち協に専門委員がいてまちづくり協議会の教育ですね、事務局とか担当者がもっと精査して配付する前に訂正するとかして対応していく。

組織的なことがまだ不十分すぎるのではないかと思います。今後そういうことを検討していく時期にきていると思います。それについての答えを聞かせてください。

◎I 議長

回答をお願いします。

◆会長

防災マップは、市の危機管理課の事業です。一部の不手際がありましたので回収できる範囲の中で回収するというので、危機管理課が対応された事業です。

それから今の草津川の区間6の跡地利用につきましても市からの要請があるのです。地元の方で、何人か出席してほしいと要請がありました。その時はこちらも関わっている人を出して協力させていただきました。

平成32年4月オープンの新しいまちづくりセンターの建物でも、これから高齢化社会にな

ります。この建物が立っている場所は少し低いそうです。特別土砂災害の指定区域にもなっています。それにも対応出来るセンターを作りたいと思います。少し嵩上げをしないといけない、今のままでは、大雨の時は水が入ってくる恐れがあります。

そういうことも考慮して、今検討しているところです。私が今答えられるところはこの様なところです。

#### ◇S 団体代表

都市計画道路のことで、例えば青地新田坊袋線というのがあるのですが、その青地新田坊袋線が開通すると、うばがもちからバス路線が青地へ引っ張ってこられると思ったのですが、そんな予定は無いと耳に入ってきます。そういうことでも学区を代表して交渉する人もいるのではないかと考えています。

青地新田坊袋線は見込みが無いのかと、そういう返事を聞いたらどうか、まちづくりとしてもっとしっかり対応する組織化を考えてほしいと思います。

#### ◆T 副会長

お答えにならないかも知れませんが、皆さんもご存じだと思います。

建設省の予算は6兆円ぐらいです。その中における都市計画道路であります。私も具体的な予算数字は知りませんが、ほんの一部だと聞いています。そういった中で各市町村が1800程ありますが、それぞれ補助率のよい事業の予算をとって、各地域の要望に対して答えていきたい、これが基本的な予算の要望の仕方と聞いております。

そういった中におきまして、滋賀県でも河川一つをとりましても多くの河川が琵琶湖に注いでいます。この草津川も国に直轄の河川改修をしていただいたから、あのよう青地地先までは早くできた理由です。

県の事業所として、これは県が管理する河川だったのです。県がやっていたら30年はかかるだろうということです。そういった中で国が直轄してやっていただいたからあのよう早くできあがりました。

このような国の予算配分を含めると都市計画道路というのは、国から頂く予算は半分ぐらいあります。

私は市の回し者ではありませんが、直に喋っております。ご理解をお願いします。

南大萱平井線という図書館前に走っています道路完成に何年もかかっています。

14年前になりますが、私は市の立場に立っていました。今どこまで出来たかという、新草津川をあそこまでできて、ようやく野路山手線と繋いでいただきました。そういったことで、この道をつくるだけでも何年もかかっています。

都市計画道路について、志津にも何本も赤線が引いてあります。幅何メートルと書いてあります。これではなかなか、私たちがこの世にいる間は道路を作ってもらえません。

今回この志津まちづくり協議会で都市計画道路について議論していますのは、もちろん志津道しか無いこの道路で渋滞が激しい。東草津・山手線で栗東はもうかなり出来ています。志津にはちょうど山寺工業団地の南端ぐらいが接続する場所になります。そういった時に合わせて、先ほどおっしゃいました専門的な方々に、アドバイスをいただきたいと思っています。

また、まちづくりセンター改築に伴って、建設検討委員会にも県庁OBの我孫子さんも専門

家として入っていただいて今取り組んでおられます。また今のメンバーを固執するのではなく、広く学区の中に専門的知識をお持ちの方や、経験のある方が入っていただいて将来はそういう組織を作るべきだと思います

たしか3年ほど前に草津市から近江大橋を有料から無料化するとき、ワンコインでも取って有料として続けて欲しいと草津から要望がでていました。

それは何故かといいますと、県の財政も厳しいから近江大橋の通行料、たとえば50円でも残して新たに都市計画道路の建設費にまわしたらどうですかと、草津市が提案しています。しかしその時の、滋賀県知事は無料化されて、無料化で喜んでおられる県民も沢山おられるのですが、お金も無いのにもかかわらず都市計画道路を計画しても大変なのです。そういうことを話したいのです。

このまちづくりセンターが改築されて、この前の道をなんとかしなければいけない、そうでなければまちづくりセンターが意味のないことになる。それを意味づけして、Y会長は市に、せめて県道から田中道は車のすれ違いができるようにと要望されておられます。

さらには昔から地域の皆様が要望されています件ですが、この前に信号が何故つかないか、ご存知だと思います。

本線から右折する車は道路幅が狭いので曲がり切れない、そういった所に信号をつけても、本線が渋滞するからつけられない、これが県の公安委員会の解答です。だから農協の角には信号がつかないので、まちづくりセンターを改築していただく時に道路も事業の一つとして、草津市に要望したほうが、部分的ですがそのほうがいいのではというのが私の意見です。

#### ◆会長

Sさんから、貴重なご意見をいただいております。随時ではございますが、県議員、市議員さんのご指導も仰いでいます。要望にも順位があるようですので、どういう順序でお願いしたら早く実現するか、都市計画道路は何番目にもっていけばいいか、いろいろ協議を重ねています。

いずれにせよ頑張っているところを認めていただけたらありがたいです。

#### ◇S 団体代表

今の草津川の平地化という問題も出ていました、山手幹線の事について、馬場町に県土木から来て説明がありました。草津川の平地化は何番目のビジョンにのっているのか質問しました。すると北川があつて、十禅寺川、狼川、その後ということです。それを打開しようと思ったら如何したらいいのですか。一人か二人が言ってもダメです。やっぱり地区でこのまちづくり協議会が力を入れる、専門部会を作って英知を集めて要望を繰り返し訴えていく、そのぐらいしなかったら、草津川は一級河川やと言っても平地化は霞んでしまいます。100年先になるかもしれない

#### ◆T 副会長

今、いいことを言っていただきました。その通りなのです。馬場町の前町内会長のNさんから私に言われました。草津川の上流部の改修にはまだまだ時間が掛かる、山手幹線が草津川を

横断するときには多分橋脚が必要になるだろう、その橋脚は必ず平地化した時にやり直しをしなくてもよいような基礎工事をしてもらって欲しいと、Nさんから言われています。

◇S 団体代表

県と交渉している時に、橋脚を平地河川で立体交差で今の大津長浜線の堤防を平地河川にするとき橋脚のやり直しをしないよう条件をつけたのです。

◆会長

すみません、時間が限られておりますので、また S さんからも意見を伺って対応していきたいと思います。

今の河川の改修についての話の時、三日月知事がおられまして、河川の改修には順番があると始めは言っておられました。2年か3年前に金勝川で一人亡くなっておられます。

あなた達は順位でやっていくと言われても実際に事故は起きている。草津川も順位が何番目ということではなしに、必要度を感じてくださいと言いました。

三日月知事は、同席しておられる担当者にもう一度洗い直せという指示をされました。やっぱり要望は大事だと思います。今後も S さん教えてください。

◎I 議長

よろしいでしょうか。

◇S 団体代表

わかりました。

◇O 団体副会長

資料を読ませていただきまして、第5条に役員等の項目があります。細かいことが書いてありますけれど、第8条の役員の任期が2年とする、ただし再任をさまたげない。

ということは、役員は何十年もできるということですか。いい面と悪い面があると思いますが、任期を切らないと、硬直する可能性や新しき風も入らないということもあります。

検討していただきたいと思います。私の意見です。

それから、まち協から脱退する時の項目も無いです。脱退する場合はどうするかこの2点を検討して欲しいです。

◆会長

検討させていただきます。よろしいでしょうか。

◇O 団体副会長

ありがとうございます。

◎I 議長

ほかに何かありませんか、Aさんどうぞ。

◇A 理事

今年やられる事業は、昨年と変わらないということですね。指定管理となって、その中でいわゆるまちづくりセンターとして事業はあるのですか。

◆会長

チラシにも記載しているのですが、どのような事に関するのですか。

◇A 理事

我々住んでいる人間に、どんな事をやっていただくのか教えて欲しいです。

◆事務局長

センター事業としましては、市民センターを受け継いだ事業の中で展開させていただきます。今年度につきましては、指定管理料は2～3年を平均した予算しかいただいておりません。この1年は、昨年と同様の講座をさせていただこうと思っております。過去2年ほどあまり講座が開催されていなかったのですが、今年につきましては、菊づくり講座4回、しめ縄づくり講座、やすらぎ学級、寄植講座を開催させていただこうと思っております。

今年度の様子をみて、来年に余裕があれば、講座を増やしていきたいと思っています。その時には、皆さんのアイデアをいただいていろいろな講座を展開していきたいと思っています。

◇A 理事

良く分かります。

まちづくり協議会ですので、予算の範囲内で物事をするのではなしに、まちづくりはこうするべきだとか、そういう話ができるまちづくり協議会であって欲しい。予算の中なら今までとそんなに変わらないと思います。地域の課題は地域で解決する。

課題とはいったい何か、大きな道をつける、川を改修するそれは分かります。しかし生活する人間、日頃の生活をどう楽しくしていくかということも大きな課題だと思います。

私どもの町内会にも、空家が出てきております。一人暮らしの方もおられます、これも地域にとっては大きな課題です。子ども達も悪さをすることも増えてきています。

そういったことにも対応していくお金のかからない課題解決。講座をしてとは言いませんけれど、やり方を検討し、出来るところからでいいと思います。

いろいろな情報も流していただきたいと思っています。この間パンフレットを配っていただきました。その中に書いてありましたが、それぞれの課題をやっていこうと書いております。住んでいる人間から言わせれば、新しくまちづくり協議会ができてそこで、何をしてくれるのか期待が当然あるわけです。それを分かりやすく教えて欲しいと思います。

◆事務局長

医療福祉を考える会というものがあまして、地域の福祉に力を入れるということですが、そういう中で、いろいろな面から検討させていただいております。いろいろな講座とか人づくりをやっていきたいと考えている途中でございます。まちづくり通信等を通じて周知していき

たいと思います。

◆会長

窓口で、地域まちづくりセンターについてのチラシがあります。地域づくりの主役はそこで暮らす生活する皆さんです。

地域まちづくりセンターは、そんな皆さんが主役となって行うまちづくりの拠点施設です。その中でセンターの3つの役割、住民が主役のまちづくりを応援します。地域が豊かになる学びの場を提供します。地域と市役所の架け橋になります。そういうことが謳われております。

この施設が有効に使っていただけるようにしていきたいと思います。

◇I 団体団長

一つお願いします。10月に毎年草津市の防災訓練があります。3年ほど前から志津学区も手をあげて欲しいと言われております。今までは大規模な駐車場や運動場があつて、訓練車両が入って大規模な訓練ができる条件なので、なかなか話ができなかったのです。

今年の10月は草津第二小学校がメインになります。志津学区についても10月の訓練に視察にいったらどんな訓練をしているのか見て、志津も手を上げるか理事会で諮ってもらっていただきたいと思います。

◆会長

担当者は毎度参加しています。ですが、この2年くらいは、志津小学校は使えない状況になります。

ふれあい広場もどこでやろうか考えています。小学校の改修工事が予定されているそうです。できるだけグラウンドを使わないで欲しいといわれています。ですから2～3年は難しいと思います。

◇I 団体団長

わかりました。

◎I 議長

他、ありませんか。

◇U 理事

先ほども言いましたように、志津は人口が一番伸びています。志津小が一番の児童数です。0歳～5歳児でも一番です。いろいろな問題はありますけれど、志津独自の方法を市役所にぶつけていくことを考えて下さい。よろしく申し上げます。

◆会長

わかりました。

◎I 議長

他にありませんか、それでは質問もないようですので採決に移りたいと思います。ご承認していただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

◎I 議長

第4号議案の(案)を消してください。続きまして第5号議案 平成29年度収支予算(案)についてY会計説明をお願いいたします。

◆Y会計

平成29年度 志津まちづくり協議会 収支予算書(案) ページ21~22説明

◎I 議長

ありがとうございました。ただ今の第5号議案平成29年度収支予算(案)につて、何かご質問、ご意見ありましたら挙手をお願いいたします。それでは質問も無いようですので採決に移りたいと思います、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

◎I 議長

賛成多数により、第5号議案は承認されました。(案)を消していただきますようお願いいたします。

◆Y会計

ありがとうございます。会費の件でございますが、各町内会長さんにご負担をおかけしますが、積極的に集金をお願いいたします。また、まち協へ振り込んでいただきますようお願いいたします。事務局からもご案内させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

◎I 議長

つづきまして、次第4の報告事項、平成29年度役員について会長より報告をお願いいたします。

◆会長

平成29年度「志津まちづくり協議会の役員」について報告

◎I 議長

ありがとうございました。平成29年度「志津まちづくり協議会」組織体制について、A副会長より説明をお願いします。



◆A 副会長

別紙、平成29年度「志津まちづくり協議会」組織体制説明。

先程、役員の任期2年で再任を妨げないとなっている、また退会についても規定がないとの質問を受けました。検討していきたいと思います。

過去まちづくり協議会ができてからも、団体が消滅し現実的には退会されているところもあります。明文していくかどうかも含め今後検討させていただきます。

◎I 議長

ありがとうございました。Kさんどうぞ。

◇K 理事

4号議案16ページをみてください、志津まちづくり協議会の主な役割と書いてあります。5番目のところで、疑問に感じている所があります。

町内会長委員会と4つの部による事業を遂行しますと書いています。この体制図を見ますと、町内会長委員会の人4人が4つの部会に入っています。何故4つの部会に町内会長委員会の人が入っているのかわかりません、例えば、私は町内会長委員会に入っており、理事でもあり、防災・防犯・交通部に入っております。私の名前が3回でてきます。防災・防犯・交通部の部長は0さんで山寺の方です、この部にKさんがおられます、この方は山寺新田の方です。私も山寺新田です、何故山寺の人間が3人も入っているのかわかりません。説明をよろしく願いいたします。

◆A 副会長

4つの部と町内会長委員会ですが、上下の関係ではなく和をもって進めていきたい。K理事が3ヶ所に名前がでてきているということですが、町内会長委員会というのは、このまちづくり協議会が出来た時に、それまでは自治連合会というのが志津地区にあったのですが、自治連合会をいったん解散して、まちづくり協議会の中に町内会長委員会というのを入れて、市の方が積極的に町内会の方も含めたまちづくりをなささいという話がありました。

町内会の会長さんをまとめて協力いただきたいということで町内会長委員会に入っております。

理事につきましては、町内会長は非常に重要な位置になりますので、町内会長さん自治会長さん12名全員入っております。

防災・防犯・交通部に山寺の方が3人おられるということですが、0部長については前々年度から2年間山寺の町内会長をしていただいております。その関係で部長をしていただいております。

また町内会長さんは各4部会に入っております。どこに入っているかというのは町内会長委員会で調整されたと思います。Kさんについては、交通安全会副会長をしていただいております。ですから防災・防犯・交通部に入っております。山寺の人を意図して入っていただいた訳ではありません。ご理解をお願いいたします。

◆会長

補足説明をさせていただきます。

4つの部の部長は、まち協の会長が委任しています。副部長さんは、各部で決めていただいています。町内会長委員会で町内会長は、どの部に入るか調整されているということです。

◇K 理事

分かりますけれど、これが終わってから決めていただかないと、先に決まっています。

◆会長

何故、町内会長委員会から入っていただいているかというのは、各部と町内会長委員会のパイ役になって欲しいからです。

◇K 理事

私は町内会だけで手いっぱいです。

◆会長

それはまた町内会長委員会で言って下さい。いろいろな意見は町内会長委員会でまとめて下さい。

◇K 理事

組織全体を見直して欲しい。

◆会長

今までは、自治連と言っていました。町内会長と自治連会長を兼ねていました。私はまち協の会長として6年目を迎えています。

若返ったらいいという意見もあります。次にする人は手を上げてください。私は岡本の町内会長をしながら自治連の会長をしていました。本当は、町内会長委員会から代表でまち協の会長が出てもらったらいいと思っています。

前向きに考えていただくようにお願いします。

◎I 議長

よろしいですか。これで本日の案件はすべて終了いたしました。ありがとうございます。これで議長を退席させていただきます。ありがとうございます。

(会場拍手)

◆事務局長

ありがとうございました。本日の平成29年度議事署名人といたしまして、Y様とM様の2名にお願いしたいと思います。

それでは閉会にあたりまして0副会長よりごあいさつさせていただきます。

◆0副会長

長い間ありがとうございます。3時間になろうとしています。いろいろと質問していただきました。

このまちづくり協議会28年と29年一部役員が変わっておられます。いろいろなこの地区の課題も、地域の方の協力がなければおそらくできないだろうと私は思います。

この一年間いろいろお世話になりますけれど、ご協力いただきますようお願いいたしまして定期総会を終わります。

ありがとうございました。

(会場拍手)

◆Y事務局長

以上をもちまして平成29年度志津まちづくり協議会定期総会を終了させていただきます。

議事録署名

平成29年 7月28日

当議事録は、正確に記録されていることを確認しました。

志津まちづくり協議会会長

真澄 唯子



監事 山本 博

